



「1年間の健康生活を反省しよう」

「学校生活管理指導表」について(アレルギー対応)

アレルギーのあるお子様の学校生活をより安心して安全なものとするため、学校では、お子様のアレルギーについての詳しい情報を把握する必要があります。



【対象】

- ① 生命に関わる重い症状となる「喘息」疾患及びそれに準じる症状のある児童
- ② 食物アレルギーの症状があり、学校での除去食対応を希望する児童



【学校生活管理指導表】

主治医や学校医に相談し、記載してもらいます。アレルギーの病状は変化します。内容が同じでも毎年新しい「管理指導表」の提出をお願いいたします。



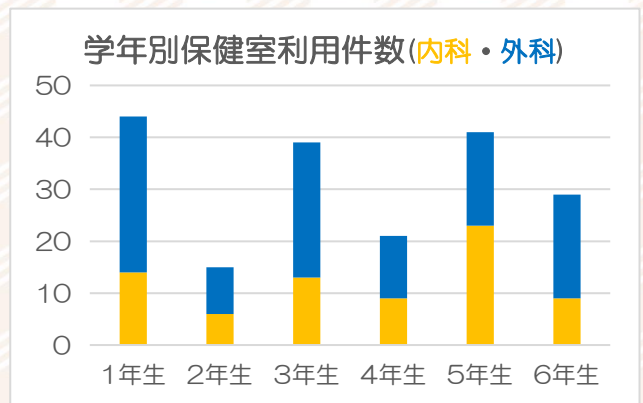
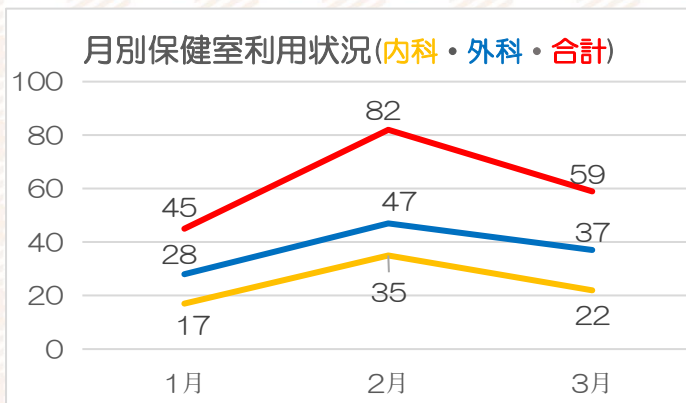
【面談】

学校生活管理指導表を基にアレルギー対応について、管理職を交えて面談をいたします。(原則、毎年度1回)



年度途中でも、必要な方には、アレルギー対応に関する資料をお渡しいたします。担任または養護教諭までお申し出ください。(除去食を実施しているお子さんにつきましては、栄養士より令和8年度分の学校生活管理表を既に配布いたしました。)

3学期の保健室利用状況



今学期、八王子市内ではインフルエンザ B 型の猛烈な感染拡大がありましたが、宮上小学校では大きな流行には至りませんでした。1年間学校保健活動へのご理解とご協力ありがとうございました。